

別表第1(第5条関係)

交付の対象となる経費	項目	工事の内容
多子世帯又は新たに3世代で同居若しくは近居するための改修工事費	間取りの変更等	間取りの変更、部屋等の増築、玄関の増設
	設備の改修	キッチン、浴室、トイレ、洗面所の改修又は増設
	バリアフリーリフォーム	(1) 通路又は出入口の幅を拡張する工事 (2) 階段の勾配を緩和する工事 (3) 手すりを取り付ける工事 (4) 段差を解消する工事 (5) 出入口の戸を改良する工事 (6) 床の材料を滑りにくいものに取り替える工事
	断熱改修	(1) 屋根(天井)、外壁、床の断熱改修 (2) 窓の断熱改修
	浄化槽の設置等	浄化槽の設置又は入れ替え